

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成三十年三月二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年十一月八日奈良県指令建第一〇〇ー一四五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年二月二十一日建第九一一九号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年二月二十一日建第五四〇九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字三笠一九八番一及び一九八番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字阪手六三〇番地の四

株式会社明日香不動産販売 代表取締役 泉耕司

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字三笠一九八番一及び一九八番二の各一部  
下水道 磯城郡田原本町大字三笠一九八番二の一部